

令和 6 年第 22 回（10 月） 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 26 日（土）午前 10 時
- 2 場 所 上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室
- 3 付議事項
議案第 91 号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿の抹消について
- 4 報告事項
報告 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について
報告 2 専決処分した内容について
- 5 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和 5 年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会会長賞 「選挙へ行こう 未来を変える 第一歩」 三和中学校 1 年 笹川 侑哉 さん
--

議案第 91 号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者を衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿から抹消する。

令和 6 年 10 月 26 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 6 年 10 月 14 日 から 令和 6 年 10 月 25 日 までの間の	死亡者数 A	51	49	100
	転出者数 B	51	42	93
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		102	91	193

[参考]

令和 6 年 10 月 14 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	75,515	78,941	154,456
差引登録者数 (E-D) F	75,413	78,850	154,263

報告 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について、別紙 1 のとおり報告する。

報告 2 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

- 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票管理者職務代理者の変更選任
・変更者は別紙 2 のとおり ※令和 6 年 10 月 25 日変更告示（通知済）
- 2 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票立会人の変更選任
・変更者は別紙 3 のとおり ※通知済

3 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
82	令和6年10月25日	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票管理者職務代理者の変更選任について
83	令和6年10月25日	令和 6 年第 22 回（10 月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催について